

平成30年7月25日
京都市産業観光局
(担当 新産業振興室 222-3324)
(公財)京都高度技術研究所
(担当 京都市ライフイノベーション創出支援センター 950-0880)

平成30年度 ライフサイエンスベンチャー創出支援事業 「KYOTO 発起業家育成プログラム」の採択決定について

京都市及び(公財)京都高度技術研究所では、京都大学内に設置した「京都市ライフイノベーション創出支援センター」を中心に、ライフサイエンス分野の産学公連携による研究開発支援、事業化支援等を展開しています。

この度、大学内の技術シーズ(種)の事業化を目指す大学発ベンチャーの起業促進に向けて、起業意欲を持つ人材を対象に、ビジネスモデル構築等の実践的な支援を行う、ライフサイエンスベンチャー創出支援事業「KYOTO 発起業家育成プログラム」(以下、「プログラム」という。)の採択者を決定しましたので、お知らせします。

記

1 採択結果

(1) 採択件数

3件

(2) 採択テーマの概要

1	ヒト iPS 細胞を活用した腎疾患治療の事業化(iRENAL プロジェクト)
2	萎縮型加齢黄斑変性に対する世界初の治療薬開発及び事業化
3	人工知能と医療統合データ解析技術による難病データ解析支援事業

※ 採択者名及び採択案件の詳細(技術シーズ(種)、起業アイデア等)については、起業前であるため、非公開とします。

2 事業概要

(1) 目的

京都市におけるライフサイエンス関連産業の育成を図るため、ライフサイエンス分野(先端医療技術、健康・福祉・介護、医療機器等)においてベンチャー起業を目指す人材に対し、ビジネスモデル構築等の支援を行い、新産業創出を図る。

(2) 対象者

ライフサイエンス分野において、大学等の技術シーズをテーマとしたビジネスモデル

により、京都市内で平成31年度末（2020年3月末日）までに、ベンチャー企業の創業を目指す者。

(3) 支援内容

ア メンター（※）によるハンズオン支援

ライフサイエンス分野において、ベンチャー起業経験のあるメンター等によるビジネスプランのブラッシュアップ、メール等による随時相談対応

イ 専門家派遣

弁護士、弁理士等との個別相談

ウ ビジネスプラン構築に係る調査の実施

簡易な競合特許、市場性等の調査

エ 会議室等活動場所の提供

（※）メンターとは、課題解決に向けた作業の進め方や考え方、起業家としての心構えなど、支援対象者の業種・業態・成長フェーズを踏まえて、総合的な助言を与える者。

(4) 支援対象期間

平成30年7月25日～平成31年3月31日